

生徒心得

1 学校生活

- (1) 欠席をなくし、充実した学校生活を実現すること。
また、時間厳守の精神を定着させ遅刻しないこと。
- (2) 他者を尊重できる広い心を培うこと。
- (3) 制服を正しく着こなし、高校生としての自覚と責任が持てること。
- (4) 校舎の美化に心がけること。
- (5) 身分証明書は毎日必ず携帯すること。

2 制服

(1) 冬服【指定】

- ブレザースーツ
男 ブレザーとズボン
女 ブレザーとスカート
- カッターシャツ(男)、ブラウス(女)
- ネクタイ
- 靴下 白, 黒, 紺
- ストッキング・タイツ 肌色, 黒
- 男子は紳士用ベルトを着用(黒)

(2) 夏服【指定】

- 半袖ポロシャツ白(校章入り)
- ズボン
- スカート

(3) 着用期間

- 冬服4月から6月中旬まで、および10月から3月末まで
- 夏服6月中旬から9月末まで
ただし、ブレザーを着用しなくてもよい期間は別途指示する。

(4) その他

- 冬季期間ブレザーの下にセーター(学校指定)を着用しても良い。
- 制服の上に羽織の防寒具については、華美なもの避けること。
- 指定のものは学校の購買で購入すること。
- 入学後新たに必要となった物品は購買へ注文すること。

3 服装容儀

- (1) 高校生としての品位と清潔さを保つよう努めること。
- (2) 極端な髪型は慎むこと。

【頭髪規定】

- 男 前髪→目にかからない
横 →耳全体を隠さない
後髪→上着後部の襟にかからない
- 女 前髪→目にかからない
横・後髪→分ける・留める・結ぶなどして整髪する。

- (3) 対外試合、応援、受験などに出かけるときは制服を着用すること。

4 通学について

(1) 登校・下校の時刻

- 8時15分までに登校し、8時20分に教室の座席に着席すること。
- 完全下校時刻は平日19時、休日17時とする。
5分前までに校舎外へ必ず出ること。

(2) 通学手段

- 自転車通学者は、必ず見える位置に本校指定のステッカーを貼ること。
- 自転車通学では交通規則を守り安全第一を心掛け

ること。

- 違反した場合、自転車通学を停止することがある。
- 駐輪時は必ず自転車に鍵をかけること。
- 自転車は、校内の定められた自転車置き場に置くこと。
- 公共機関を利用する者は他の乗客の迷惑にならないようにすること。
- 満員のバスでは、リュックを体の前で抱えること。

5 各種届

(1) 欠席・遅刻・早退等

- 当日8時10分～8時30分までに保護者が学校又は担任へ連絡すること。
- 遅刻した場合、必ず担任に報告すること。
- 早退する場合、必ず担任の許可を得ること。特に体調不良の時は保健室で許可を得ること。
- 忌引き・法定伝染病などによる出校停止の場合、保護者が学校又は担任へ連絡し、後日所定の用紙を提出すること。

(2) 次に該当する場合は事前に届け出て許可を得ること。

- ア 受験などで公欠となる場合
- イ 校外団体の活動への参加
- ウ 学校内外で生徒が集会、会合などの行事を行う場合
- エ 学校内外で生徒が集金やチケット販売などをする場合
- オ 学校内外を問わずポスター、その他を掲示する場合
- カ 国内外を旅行する場合

(3) 次に該当する場合は速やかに届け出ること。

- ア 交通事故の被害者または加害者となった場合
- イ 校外で補導された場合
- ウ 校舎・校具を破損した場合
- エ 住所変更した場合
- オ 保証人などを変更する場合
- カ 身分証明書を紛失した場合
- キ 不審者・不審物を発見した場合
- ク 拾得物・遺失物・盗難の場合